

かかみがはらし しょう しゃ
各務原市障がい者スマイルプラン

かかみがはらし だい じしょう しゃ けいかく
各務原市第5次障がい者計画・
だい きしょう ふくしけいかく だい じしょう じ ふくしけいかく
第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画

えがお おも
笑顔あふれる思いやりのまち 各務原



れいわ ねん
令和3年
かかみがはらし
各務原市

1 計画策定の背景と趣旨

近年、障がいのある方の高齢化と障がいの重度化が進む中で、障がいの福祉のニーズはますます複雑多様化しており、すべての障がいのある方が、地域で安心して生活できるまちづくりが求められています。また、障害者基本法の理念にのっとり、障がいの有無によって分け隔てられることなく、障がいのある方もない方も相互に人格と個性を尊重し合い、ともに支えあいながら暮らすことができる地域共生社会の実現が求められています。

本市では、前計画が最終年次を迎えたことから、計画の見直しを行い、新たに、「第5次障がい者計画」と「第6期障がい福祉計画」「第2期障がい児福祉計画」を一体化した「各務原市障がい者スマイルプラン」を策定しました。

2 「SDGs」との関係

本市ではSDGsを「各務原市総合計画 後期基本計画」による取り組みの前提事項に位置付けており、職員の理解向上及び市民等への普及啓発、市政におけるSDGsの反映、SDGsを介した連携の創出を図っています。

本計画においても、SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」という視点を取り入れ、多様な主体による「パートナーシップ」によって持続可能な障がい者福祉施策を推進していくものとします。



3 計画の対象

この計画の対象者は、障害者基本法及び障害者総合支援法などをはじめとする関連法を踏まえ、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がいのある人及び障がいのある子どもと難病の人を対象とします。

4 計画の期間

第5次障がい者計画は、令和3年度から8年度までの6年間を計画期間とし、同計画期間内において、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（令和3年度から5年度までの3年間）、第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（令和6年度から8年度までの3年間）を計画期間とします。

ただし、計画期間中の法改正などの動向を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

5 基本理念

第4次障がい者計画では、「笑顔あふれる思いやりのまち かかみがはら～人格と個性を尊重し共に支え合う「共生社会」の推進～」を基本理念とし、計画を推進してきました。

共生社会の実現は道半ばであり、引き続き、「共生社会」のまちづくりを推進していく必要があることから、本計画においてもこれを障がい者分野の基本理念として継承します。

基本理念

笑顔あふれる思いやりのまち かかみがはら
～人格と個性を尊重し共に支え合う「共生社会」の推進～

6 重点目標

重点目標 1 共生社会の実現に向けた合理的配慮の取り組みの推進

年齢や障がいの有無等にかかわらず、互いに理解と信頼を深め、共に助け合いながら暮らしていく共生社会の実現を目指し、ノーマライゼーションの理念の普及・啓発に努め、差別の解消と相互理解を促進します。また、障がい者団体、ボランティア、事業所等との連携を図り、障がいのある人が地域で安心していきいきと生活できる環境づくりを推進します。

さらに、行政機関等における障がいのある人への配慮及び理解の促進や、選挙等における配慮に努めます。

重点目標 2 難病、発達障がい等も含めた包括的な支援体制の充実

乳幼児から高齢期までのライフステージ支援及び幅広い障がいへの対応を進めるために「市障がい者地域支援協議会」をさらに活性化するとともに、サービス等の積極的な情報提供に努めます。また、障がいの種別にかかわらず、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援ができるよう「基幹相談支援センター」の機能強化を図ります。

さらに、県や保健所等、関係機関との情報共有体制を強化し、難病患者や発達障がいのある子どもに対する支援を充実します。

重点目標 3 災害時における支援体制・避難所体制の確立

日頃から市民の災害に対する意識を高めるとともに、避難支援マニュアルの周知・啓発に努め、避難行動要支援者の地域での支援体制の確立を促進します。また、避難所において、障がいのある人が安心・安全に過ごせるよう、関係機関との連携を強化し、福祉避難所の拡充や、各種マニュアルの効果的な活用に努めます。

じゅうてんもくひょう しゅうろう ば ていきょう うけいれがわ しえんきょうか
重点目標4 就労の場の提供と、受入側への支援強化

かんけいきかん れんけい しょう しゃ しゅうろう じょうほう きかい ていきょう つと
関係機関と連携し、障がい者の就労のための情報・機会の提供に努め
う ざら じぎょうしょ きぎょう はたら きょうか しょう しゃ
るとともに、受け皿である事業所や企業への働きかけを強化し、障がい者
こよう そくしん しゅうろうていちゃく しえん いっそうすいしん
雇用の促進と就労定着のための支援をより一層推進します。

しょうがいしゃゆうせんちょうたつほう もと ししょうがいしゃしゅうろうしせつとう ぶっぴん
また、障害者優先調達法に基づく「市障害者就労施設等からの物品
などちょうたつほうしん すいしん しふくし はんばい そくしん じしゅせいさんびん
等調達方針」の推進や、市福祉ショップでの販売を促進し、自主生産品の
はんろ かくだい めざ
販路の拡大を目指します。

じゅうてんもくひょう す く ば かくほ ちいきせいかつしえん
重点目標5 住まいと暮らしの場の確保と、地域生活支援

ひとり しょう たよう とくせい ていと たよう たいおう
一人ひとりの障がいの多様な特性や程度、多様なニーズに対応できるよう、
にゅうしょ にゅうきよしせつ せいび じゅうじつ つと しょう ひと ちいき
入所・入居施設の整備やサービスの充実に努め、障がいのある人の地域
しえんたいせい きょうか かんけいきかん れんけい ちいきせいかつしえんきよてん
における支援体制を強化します。また、関係機関と連携し、地域生活支援拠点
とう しえんたいせい せいびおよ かくじゅう つと
等の支援体制の整備及び拡充に努めます。



7 障がい者計画の施策



ぶんや 分野1 そうだんしえん けんりようご すいしん 相談支援・権利擁護の推進

障がいのある人が住み慣れた地域で幸せを実感して暮らせるよう、ライフステージに合わせた切れ目のない支援を提供できる総合的な相談支援体制の充実を図るとともに、「市基幹相談支援センター」を核とした、相談支援ネットワークを確立し、相談支援体制の充実を図ります。

また、地域における共生社会の実現のため、障がいのある人が日常生活での手続きなど様々な場面で不利益を被らないよう、権利擁護を推進し、障がいのある人を地域で支える事業者間のネットワークを強化します。

しさをく そうごうてき そうだんしえんたいせい かくりつ
施策1 総合的な相談支援体制の確立

しさをく こま そうだんしえんたいせい じゅうじつ
施策2 よりきめ細かな相談支援体制の充実

しさをく けんりようご すいしん
施策3 権利擁護の推進

しさをく しないじぎょうしゃかん きょうか
施策4 市内事業者間のネットワークの強化



ぶんや 分野2 ちいき はぐく ふくし すいしん 地域で育む福祉の推進

「共生社会」の実現のために、障がいへの正しい理解を深めるための福祉教育活動に取り組むほか、地域交流、ボランティア活動等を促進し、すべての人が交流できる機会や場を拡充するとともに、障がいのある人が地域のさまざまな場に参加しやすい環境づくりを一層進めます。

また、ボランティア意識の醸成やボランティアの養成により、地域における支え合いの体制づくりを推進するとともに、障がい者団体の自主的な活動を支援し、障がいのある人の地域における日常生活や社会生活を支援します。

しさをく ちいききょうどう と く ふくし
施策1 地域協働で取り組む福祉のまちづくり

しさをく しょう しゃだんたい しえん
施策2 障がい者団体の支援

しさをく しょう ひと たい りかい しんとう
施策3 障がいのある人に対する理解の浸透

しさをく ふくしきょういく すいしん
施策4 福祉教育の推進

しさをく いくせい かつどう すいしん
施策5 マンパワーの育成、ボランティア活動の推進



ぶんや 分野3 ほけん 医療・保健の充実 じゅうじつ

かくしゆけん けん しん じっし けいざいてきしえん じゅうじつ しょう そうきはっけん
各種健（検）診の実施や経済的支援の充実により、障がいの早期発見・
そうきちりょう そくしん かんけいきかん れんけい てきせつ いりょう う
早期治療を促進するとともに、関係機関と連携し適切な医療が受けられる
たいせい せいび しょう よぼう じゅうどかよくせい はか
体制を整備することにより、障がいの予防や重度化抑制を図ります。

いりょうてき ひつよう しょう じ ざいたく せいかつ なんびょうかんじゃ たい
また、医療的ケアが必要な障がい児や在宅で生活する難病患者に対す
しえん じゅうじつ
る支援を充実します。

しさく しょう そうきはっけん そうきちりょう すいしん
施策1 障がいの早期発見・早期治療の推進

しさく そうだん しどう じゅうじつ
施策2 相談・指導の充実

しさく いりょうてき じ しえん そくしん
施策3 医療的ケア児への支援の促進

しさく いりょうてきしえん じゅうじつ
施策4 医療的支援の充実

しさく なんびょうたいさく すいしん
施策5 難病対策の推進



ぶんや 分野4 りょういく きょういく じゅうじつ
療育・教育の充実

しょう こ そうきりょういく そくしん ひとり とくせい
障がいのある子どもの早期療育を促進するとともに、一人ひとりの特性
おう こべつてき きょういくしえんたいせい しえんないよう じゅうじつ はか しょう
に応じた個別的な教育支援体制や支援内容の充実を図り、障がいのある
こ こ とも そだ きょういく じつげん
子どももいない子どもも共に育つインクルーシブ教育の実現をめざします。

かんけいきかん れんけい はか しゅうがくまえ しゅうがくご りょういく きょういく
また、関係機関の連携を図り、就学前から就学後への療育から教育へ
こうちく
のネットワークを構築します。

しさく そうきりょういく じゅうじつ
施策1 早期療育の充実

しさく しょう じほいく じゅうじつ
施策2 障がい児保育の充実

しさく しょう じきょういく じゅうじつ
施策3 障がい児教育の充実

しさく りょういく きょういく こうちく
施策4 療育から教育へのネットワークの構築





分野5 地域生活支援体制及びサービスの充実

障がいのある人が円滑にサービスを利用できるよう、各種制度、社会資源についての適切な情報提供をします。

また、在宅生活を支援するサービスや、障がいのある人が積極的に社会参加できるような日中活動支援サービスの充実を図るとともに、自立した生活及び親亡き後の生活支援を強化するため、居住サービスの充実を一層進めます。

さらに、精神障がいのある人が退院・退所後に地域で暮らすため、医療、福祉、行政、地域が一体となった取り組みを推進します。

施策1 経済的支援の充実

施策2 在宅生活支援サービスの充実

施策3 日中活動支援サービスの充実

施策4 居住サービスの充実

(高齢化対策としての親亡き後の住まいの場の確保)

施策5 精神障がいのある人の地域移行・地域定着の促進

施策6 サービス利用のための、わかりやすい情報提供



分野6 社会参加の促進

障がいのある人の特性に合わせた外出支援サービスを充実させ、社会参加の促進を図ります。

また、障がいのある人が参加しやすいスポーツ・レクリエーション・文化活動の内容の充実を図るとともに、活動を通じた体づくり、生きがいづくりを支援するとともに、創作活動、レクリエーション、調理等を通して交流できる場所や機会を提供します。

施策1 外出支援サービスの充実

施策2 スポーツ・レクリエーション・文化活動の促進

施策3 交流の場づくり

施策4 広報による社会参加支援

分野7 雇用・就労の支援

個人の能力や希望に応じた就労環境を充実するため、一般就労へ向けた支援や就労定着のための支援を推進します。また、障害者優先調達法に基づく「市障害者就労施設等からの物品等調達方針」を全庁的に推進し、自主生産品の販路の拡大を推進します。

さらに障がいのある人が継続して働き続けることができるよう、住まいや生活支援、人間関係への相談支援などを行いながら、各機関との連携を強化し、就労後の支援体制の整備を行います。

- 施策1 就労を支援するための体制整備
- 施策2 雇用の確保と拡大による就労の促進
- 施策3 就労の定着支援
- 施策4 就労を支援するためのサービスの充実



分野8 住み良い環境づくり

「岐阜県福祉のまちづくり条例」に基づき、障がいのある人の目線に合わせたバリアフリー化やユニバーサルデザインを推進します。

障がいのある人が必要な情報を取得できるための支援を充実させます。また、「障害者差別解消法」に規定する社会的障壁を除去していくため、情報伝達に関する「合理的配慮」を実施します。

地域の支えあい、助け合いと思いやりの心を育むため、「心のバリアフリー」についての広報、啓発を進め、障がいのある人への市民の理解を深めます。

- 施策1 バリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の推進
- 施策2 交通のバリアフリー
- 施策3 情報のバリアフリー
- 施策4 こころのバリアフリー

ぶんや
分野9 あんしん あんぜん
安心・安全のまちづくり

ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ かつよう ひなんこうどうようしえんしゃ じぜん はあく
避難行動要支援者名簿の活用により避難行動要支援者を事前に把握するこ
とで、さいがいじ えんかつ しえん はか しょう ひと あんぜん ひなん
災害時の円滑な支援を図るとともに、障がいのある人の安全な避難と
ひなんじ ふたん けいげん はか しょう とくせい おう しえんたいせい
避難時における負担の軽減を図るため、障がいの特性に応じた支援体制を
かくりつ
確立します。

こうれいしゃ しょう ひと ねら はんざいひがい みぜん ぼうし けいはつ
高齢者や障がいのある人を狙った犯罪被害を未然に防止するための啓発
おこな
を行います。

しない しょう しゃしせつ きよじゅう にっちゅうかつどう じぎょうしょ じこ
また、市内の障がい者施設（居住・日中活動サービス事業所）での事故
など かんせんしょう たいおう けんおよ し たいおう
やインフルエンザ等の感染症への対応について、県及び市の対応マニュアル
しゅうち たいおう かいぜんさくどう そうだん たい けん れんけい
を周知するとともに、対応や改善策等での相談に対して県と連携しながら
しえん ききかんりたいせい せいび
支援し、危機管理体制を整備します。

- しさをく 施策1 ひなんこうどうようしえんしゃ はあく
避難行動要支援者の把握
- しさをく 施策2 しょう とくせい おう ひなんたいせい かくりつ
障がいの特性に応じた避難体制の確立
- しさをく 施策3 ちいき しえん
地域ぐるみの支援
- しさをく 施策4 しょうひしゃ などはんざいひがい みぜんぼうし
消費者トラブル等犯罪被害の未然防止
- しさをく 施策5 しょう しゃしせつない じこ かんせんしょうたいおう しえん
障がい者施設内での事故・感染症対応への支援



8 障がい者計画における事業の達成指標

達成指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)
障がい児者相談窓口の満足度	91.1%	UP↑
達成指標	現状値 (R2)	目標値 (R8)
市内の相談支援事業所の設置箇所数	10箇所	13箇所
達成指標	現状値 (R2)	目標値 (R6)
市内の障がい児者短期入所受入れ施設数	4施設	6施設
達成指標	現状値 (R2)	目標値 (R8)
市内の生活介護事業所数	5施設	7施設
達成指標	現状値 (R2)	目標値 (R8)
市内のグループホーム数	8施設	16施設
達成指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)
就労継続支援A型事業の利用者数(年間)	196人	226人
達成指標	現状値 (R1)	目標値 (R5)
公共的な施設が障がい児者でも使いやすい施設となっていると思う市民の割合	25.1%	UP↑
達成指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)
手話奉仕員養成講座、要約筆記体験講座、点訳・音訳ボランティア養成講座の受講者数	66人	68人

9 しょう 障がい福祉計画・しょう 障がい児福祉計画の成果目標

(1) ふくしせつ にゆうしょしゃ ちいきせいかつ いこう 福祉施設の入所者の地域生活への移行

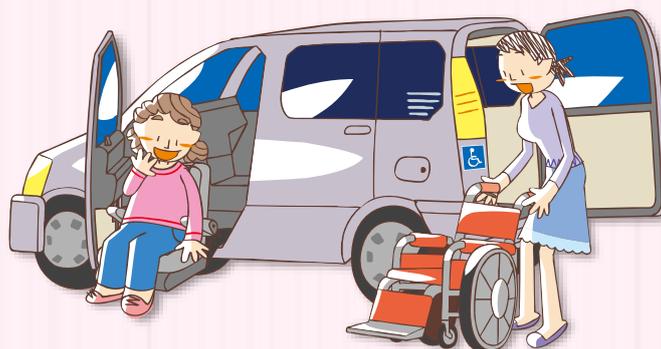
もく ひょう ち 目標値	
れいわ ねんどまつ しせつにゆうしょしゃすう 令和5年度末の施設入所者数	143人 ^{にん}
れいわ ねんどまつ ちいきせいかついこうしゃすう 令和5年度末までの地域生活移行者数	2人 ^{にん}

(2) ちいきせいかつしえんきよてんとう せいび 地域生活支援拠点等の整備

もく ひょう ち 目標値	
ちいきせいかつしえんきよてんとう うんようじょうきょう けんしょう けんとう 地域生活支援拠点等の運用状況の検証、検討	ねん かいじょうけんしょう 年1回以上検証、 けんとう 検討

(3) ふくしせつ いっぱんしゅうろう いこうなど 福祉施設から一般就労への移行等

もく ひょう ち 目標値		
れいわ ねんどちゅう ねんかんいっぱんしゅうろういこうしゃすう 令和5年度中の年間一般就労移行者数	34人 ^{にん}	
うち 訳	しゅうろういこうしえん いっぱんしゅうろういこうしゃすう 就労移行支援における一般就労移行者数	15人 ^{にん}
	しゅうろうけいぞくしえん がた いっぱんしゅうろういこうしゃすう 就労継続支援A型における一般就労移行者数	19人 ^{にん}
	しゅうろうけいぞくしえん がた いっぱんしゅうろういこうしゃすう 就労継続支援B型における一般就労移行者数	0人 ^{にん}
れいわ ねんど しゅうろうていちゃくしえんじぎょう りようしゃすう 令和5年度における就労定着支援事業の利用者数	24人 ^{にん}	
れいわ ねんど しゅうろうていちゃくしえんじぎょう しゅうろうていちゃくりつ 令和5年度における就労定着支援事業の就労定着率	わりいじょう 7割以上	



(4) 障がい児支援の提供体制の整備等

項目	現状
児童発達支援センターの設置	設置済み (R2現在)市内に福祉型と医療型が各1か所
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	構築済み (R2現在) 市内：2か所
重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保	確保済み (R2現在) 市内：1か所 圏域：2か所
重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	確保済み (R2現在) 市内：1か所 圏域：2か所
医療的ケア児支援のための協議の場	設置済み (H30年度に障がい者地域支援協議会・子ども部会に分科会「医療的ケア児支援検討会」を設置)
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	配置済み (R2現在) 市基幹相談支援センターに1名配置

(5) 相談支援体制の充実・強化等

目標値	
基幹相談支援センターによる総合的、専門的な相談支援を実施する体制を整備	市単独整備
基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言や連携会議等の開催 (年回数)	50回

(6) 障がい福祉サービス等の質の向上

目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加 (人数)	10	10	10
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を分析しその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の会議等の実施 (回数)	2	2	2

10 障がい福祉サービス等の見込み量

(1) 訪問系サービス

サービス名	単位		見込み					
			令和3年度		令和4年度		令和5年度	
居宅介護	人/月	時間/月	117	1,782	120	1,827	123	1,872
重度訪問介護	人/月	時間/月	1	4	1	4	1	4
同行援護	人/月	時間/月	11	118	12	128	13	138
行動援護	人/月	時間/月	4	42	5	47	6	52
重度障害者等包括支援	人/月	時間/月	1	4	1	4	1	4

(2) 日中活動系サービス

サービス名	単位		見込み					
			令和3年度		令和4年度		令和5年度	
生活介護	人/月	人日/月	310	5,800	320	6,000	330	6,200
自立訓練 (機能訓練)	人/月	人日/月	1	15	1	15	1	15
自立訓練 (生活訓練)	人/月	人日/月	19	210	19	210	19	210
就労移行支援	人/月	人日/月	43	637	46	682	49	727
就労継続 支援(A型)	人/月	人日/月	218	4,390	226	4,550	234	4,710
就労継続 支援(B型)	人/月	人日/月	202	3,514	210	3,650	218	3,786
就労定着支援	人/月			25		30		35
療養介護	人/月			13		13		14
福祉型短期入所	人/月	人日/月	32	186	34	198	36	210
医療型短期入所	人/月	人日/月	14	58	17	70	20	82

(3) ^{きよじゅうけい} 居住系サービス

サービス名 ^{めい}	単位 ^{たんい}	見込み ^{みこ}					
		令和3年度 ^{れいわ ねんど}		令和4年度 ^{れいわ ねんど}		令和5年度 ^{れいわ ねんど}	
きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助	にんぶん つき 人分/月	135		145		155	
しせつにゆうしょしえん 施設入所支援	にんぶん つき 人分/月	145		144		143	
じりつせいかつえんじょ 自立生活援助	にんぶん つき 人分/月	0		0		0	

(4) ^{けいかくそうだんしえん} 計画相談支援 ・ ^{ちいきいこうしえん} 地域移行支援 ・ ^{ちいきていちゃくしえん} 地域定着支援

サービス名 ^{めい}	単位 ^{たんい}	見込み ^{みこ}					
		令和3年度 ^{れいわ ねんど}		令和4年度 ^{れいわ ねんど}		令和5年度 ^{れいわ ねんど}	
けいかくそうだんしえん 計画相談支援	にん ねん 人/年	236		248		260	
ちいきいこうしえん 地域移行支援	にん ねん 人/年	1		2		3	
ちいきていちゃくしえん 地域定着支援	にん ねん 人/年	1		2		3	



11 障がい児通所支援等の見込み量

サービス名	たんい 単位	みこ 見込み		
		れいわ 令和3年度	ねんど 令和4年度	れいわ 令和5年度
じどうはったつしえん 児童発達支援	にん 人	201	211	221
	にんにち 人日	1,131	1,191	1,251
いりょうがたじどうはったつしえん 医療型児童発達支援	にん 人	23	24	25
	にんにち 人日	216	226	236
きょたくほうもんがたじどうはったつしえん 居宅訪問型児童発達支援	にん 人	1	1	1
	人日	2	2	2
ほいくしょとうほうもんしえん 保育所等訪問支援	にん 人	19	22	25
	にんにち 人日	46	55	64
ほうかごとう 放課後等デイサービス	にん 人	330	355	380
	にんにち 人日	2,885	3,135	3,385
しょう 障がい児相談支援	にん 人	112	117	122

かかみがはらし しょう しゃ がいようばん 各務原市 障がい者スマイルプラン（概要版）

（かかみがはらしだい じしょう しゃけいかく だい きしょう ぶんくしけいかく
第2期障がい児福祉計画）

れいわ ねん がつ ほうこう かかみがはらし けんこうふくしゅしゃいふくしか
令和3年3月 発行：各務原市 健康福祉部社会福祉課
〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地
TEL：058-383-1126